

吉見町子ども・子育て支援事業計画 平成28年度事業管理シート

基本目標1 子ども・子育て支援の基盤整備

施策1 教育・保育施設の充実

主要事業	事業の内容	H28年度 実績	
		内容	課題
(1) 幼稚園・認定こども園 (1号認定及び2号認定、3～5歳児)	3～5歳児で、幼稚園利用及び保育を必要とする児童のうち幼稚園利用を希望する児童が対象であり、町内の私立幼稚園及び東松山幼稚園等により量の確保を図るとともに、年齢に応じた適切な教育を提供します。 【確保方策の内容】町内のよしみ幼稚園（定員360人）、東松山市内幼稚園及び他市町村の幼稚園等との利用調整を図ります。	【子育て支援課】 実績：1号認定 2名 2号認定 1名 認定こども園 延29か月在籍 (1月末現在) 【教育総務課】 幼児教育の充実を図るため私立幼稚園に通う町内の園児の保護者に対し私立幼稚園就園奨励費補助金要綱に基づき保育料を補助した。	
(2) 保育所など (2号認定、3～5歳児)	3～5歳児で、保育を必要とする児童が対象であり、町立保育所により量の確保を図るとともに、保育内容を充実します。 【確保方策の内容】町立よしみけやき保育所で必要量を確保するほか、他市町村の保育所等との利用調整を図ります。	よしみけやき保育所 2号認定定員：168名 1月末在籍数：145名	
(3) 保育所など (3号認定、0～2歳児)	0～2歳児で、保育を必要とする児童が対象であり、町立保育所における対象年齢の定員の拡大により量の確保を図るとともに、保育内容を充実します。 【確保方策の内容】町立よしみけやき保育所で必要量を確保するほか、他市町村の保育所等との利用調整を図ります。	よしみけやき保育所 3号認定定員：72名 1月末在籍数：96名 定員数を超えているが、保育士の体制を整えることにより、必要量を確保した。	
(4) 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保方策	①認定こども園の普及に係る基本的な考え方 認定こども園については、その現状を勘案しながら検討していきます。 ②幼稚園教諭と保育士等との合同研修等に対する支援 幼稚園教諭や保育士による合同研修や人事交流等を推進し、互いの理解を深めるとともに、人材育成に努めます。 ③教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の役割と必要性 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の果たす役割を踏まえ、社会全体が協力して、一人ひとりの子どもが個性のあるかけがえのない存在として成長していくことを支援します。 ④教育・保育施設と小学校等との連携 幼稚園、保育所は、小学校との連携を図り、小学校教育への円滑な接続に努めます。	【子育て支援課】 子育て中の親、保育士、幼稚園教諭等を対象に、子育て講演会を実施した。 西小学校へ保育士が訪問し、小学校教育への円滑な接続に向けた情報交換を実施した。 【教育総務課】 よしみけやき保育所に小学校の教員が訪問し、保育参観や園児等の情報交換を行うとともに就学支援専門委員会を開催し園児の小学校への円滑な接続に努めた。	

施策2 地域子ども・子育て支援事業の推進

主要事業	事業の内容	H28年度 実績	
		内容	課題
(1) 利用者支援事業	子どもとその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う事業です。吉見町では、子育て支援センターを中心に、保育所や保健センターと連携して子育てに関する利用者への支援を行っています。 【確保方策の内容】既存の子育て支援センターが中心施設となり関係機関と連携しながら、利用者のニーズに合った支援を行います。	【子育て支援課】 子育て支援センターが中心施設となり、関係機関と連携しながら相談・助言を行う等、ニーズに合った支援を行った。 【健康推進課】 保育所と連携し、遊びを通じてこころや身体の発育・発達を促すためのおひさま教室・巡回相談などを実施した。	【子育て支援課】 国が推進している子育て世代包括支援センターの設置について調査、研究が必要。 【健康推進課】 就園等によるおひさま教室中途フォロー終了について、事業内容の改善や支援体制の強化、幼稚園との連携
(2) 地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。吉見町では、よしみけやき保育所に併設する子育て支援センターにおいて、保護者が集まり、参加する事業を実施しています。 【確保方策の内容】子育て支援センターを拠点として、交流、相談、情報提供、助言など事業の一層の充実を図ります。現在の子育て支援センター1か所で、必要量を確保します。ただし、利用者の利便性を考慮し、地域への出前事業を検討します。	子育て支援センターが拠点となり、保護者に対して相談・助言を行った。 また、利用者の利便性を考慮し、西部ふれあいセンター及び東野ふれあいセンターに出向き、「出前！子育て支援事業」を行い、支援センターに來られない保護者に対しても支援を行った。 拡充・改善点：子育て講演会（1月21日）を実施した際に、講演会に参加しやすいよう、当日の土曜日に支援センターを開設した。 出前！子育て支援事業 東野ふれあいセンター 5回実施 20組46人参加 西部ふれあいセンター 5回実施 29組63人参加 （1月末現在）	
(3) 妊婦健康診査	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。吉見町では、妊婦健康診査について助成を行っており、今後も対象となる妊婦に対して情報提供や診査内容の充実を図ります。 【確保方策の内容】現在、実施している妊婦健診事業で、対象者全員に対して対応が可能です。引き続き、事業を実施することで必要量を確保します。	【健康推進課】 妊娠中の疾病などの早期発見及び経済的負担軽減のため妊婦健診（14回分）の費用助成を実施した。	【健康推進課】 未受診者の把握と支援体制の整備
(4) 乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。吉見町では、保護者の希望に応じて、保健師及び母子愛育会が全戸訪問を行っており、今後も対象者の把握と全戸訪問の内容の充実を図ります。 【確保方策の内容】現在、実施している乳児家庭全戸訪問事業で、乳児のいるすべての家庭の訪問を実施します。引き続き、事業を実施することで必要量を確保します。	【健康推進課】 住民基本台帳異動情報をもとに新生児のいる家庭に対し、保健師及び母子愛育会の協力をいただき、生後4か月までに全戸訪問を実施した。 平成28年度実績 延べ155件 （1/13現在）	【健康推進課】 母子愛育会との情報共有の方法

施策2 地域子ども・子育て支援事業の推進（つづき）

主要事業	事業の内容	H28年度 実績	
		内容	課題
(5) 養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	<p>養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。吉見町では、乳児家庭全戸訪問事業を行い、養育支援が必要と認められる児童及び保護者を対象に養育に関する相談、指導、助言等の支援を行っています。子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業は、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、関係機関と連携強化を図る事業です。吉見町では、吉見町要保護対策地域協議会を平成19年に設置し、関係機関と連携強化を図り児童虐待の防止と早期発見・早期解決に取り組んでいます。【確保方策の内容】実績人数から計画期間中の必要量を見込んで、訪問及び支援を実施します。乳児家庭全戸訪問事業と連携して、支援を必要とする人を把握し適切に養育支援訪問事業へつなげます。また、児童虐待を防止するため、吉見町要保護児童対策地域協議会の機能強化を図ります。</p>	<p>【子育て支援課】 吉見町要保護児童対策地域協議会では、代表者会議・実務者会議をそれぞれ1回開催した。また、必要に応じてケース会議を行った。関係機関で情報共有を図り機能強化を図った。また、虐待防止の啓発活動を行った。</p> <p>拡充・改善点：東松山警察署、東松山市、滑川町、川島町及び吉見町の間で少年の非行防止を目的とした「東松山地区における少年の非行防止に関する協定」を締結し、東松山地区少年非行防止ネットワークに参加した。</p> <p>【健康推進課】 妊娠届時や、妊娠期からの虐待予防強化事業により、医療機関から報告があったケースなどに対しては保健師が継続して訪問し、養育に対する相談、指導を行った。必要に応じて保健所と連携し、同行訪問を行った。 平成28年度 延べ42件</p> <p>【福祉町民課】 社会福祉協議会等、関係機関と連携を図り、情報共有や援助のための相談等を行った。</p> <p>【教育総務課】 中学校では、いじめ・非行防止ネットワーク会議を組織し、要保護児童対策地域協議会や地域・警察等の関係機関と連携し生徒指導に取り組んだ</p> <p>拡充・改善点：平成28年度に吉見町いじめ防止基本方針を制定するとともに児童生徒等を対象に学校生活についてのアンケート調査を実施した。</p>	<p>【子育て支援課】 早期発見と適切な対応 児童福祉法の改正による拠点整備に向けた調査、研究。</p> <p>【健康推進課】 若年妊産婦、産後うつ等育児不安の強い養育者、生活環境の改善が必要な家庭等に対し継続的に支援する体制の整備が求められる。</p>
(6) 子育て短期支援事業	<p>保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。ショートステイ事業（短期入所生活援助）とトワイライトステイ事業（夜間養護等）があります。吉見町での利用実績はありません。【確保方策の内容】必要な量の見込みはありませんが、必要に応じて他市町と利用調整を検討します。</p>	<p>必要な量の見込みがない。必要に応じて検討していく。</p>	
(7) ファミリーサポートセンター事業	<p>乳幼児や小学生の児童を有する保護者で児童の預かり等の援助を受けることを希望する利用会員と援助を行うことを希望するサポート会員との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。吉見町では、平成25年6月から事業を実施しています。【確保方策の内容】事業のPR活動やサポート会員講習会を実施して、利用会員及びサポート会員の増加を促進します。引き続き、事業を実施することで必要量を確保します。</p>	<p>サポート会員講習会を実施した。</p> <p>サポート会員31名、利用会員63名 (1月末現在)</p> <p>利用実績131件（内緊急サポート 7件） 預かり109件 送迎のみ22件（1月末現在）</p> <p>拡充・拡充点：サポート会員と利用会員の交流会を開催 サポート会員6人 利用会員2組6人</p>	<p>サポート会員の増加</p>
(8) 一時預かり事業	<p>家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、保育所等で一時的に預かる事業です。吉見町では、よしみけやき保育所で平成24年4月から一時預かり事業を実施しています。また、平成25年6月に開始したファミリーサポートセンター事業でも一時的に預かる保育が可能です。【確保方策の内容】よしみけやき保育所で実施している一時預かり事業及びファミリーサポートセンター事業により必要量を確保します。</p>	<p>よしみけやき保育所で事業を実施した。 利用件数 204回</p> <p>実利用人数 45人（各月の合計） 半日利用78回、1日利用126回、計204回 (1月末現在)</p>	

施策2 地域子ども・子育て支援事業の推進（つづき）

主要事業	事業の内容	H28年度 実績	
		内容	課題
(9) 延長保育事業	保護者の就労時間の延長などにより通常の保育時間を超える保育が必要な場合に、保育所での保育時間を延長して保育を行う事業です。吉見町では、よしみけやき保育所において延長保育事業を実施しています。 【確保方策の内容】よしみけやき保育所で実施する延長保育事業により必要量を確保します。	保護者の就労時間の延長のため、通常時間の保育を超える場合は、延長保育を行った。 利用人数 99人（各月の合計） （1月末現在）	保護者への適切な利用の呼びかけ
(10) 病児保育事業	病児について、病院、保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。吉見町では、ファミリーサポートセンターの緊急サポートセンター事業で対応が可能です。 【確保方策の内容】町内の病院、保育所では、病児保育事業を実施していません。子どもの病状が軽微な場合であれば、ファミリーサポートセンター事業の緊急サポートセンター事業により対応が可能です。また、必要に応じて近隣市町村との広域利用について検討します。	緊急サポートセンター事業で対応できる体制を整えている。 利用実績1件（1月末現在）	
(11) 放課後児童クラブ	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の就学児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。吉見町では、のびっ子クラブといちごクラブの2か所で実施しており、2か所の定員で量の見込みを確保し、施設の改善や職員の研修等による内容の充実を図ります。 【確保方策の内容】のびっ子クラブ（定員40人）及びいちごクラブ（定員40人）により、必要量を確保します。	のびっ子クラブといちごクラブの保護者会へ運営を委託し、事業を実施した。 施設の修繕については要望を受け、内容を精査して実施予定。 国・県の補助基準に従い事業委託を実施。	支援員の確保及び計画的な認定資格研修の受講。

(12) 実費徴収に係る補給給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払う日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。	必要に応じて事業の実施を検討する。	
(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。	必要に応じて事業の実施を検討する。	

基本目標2 地域や家庭における子育ての支援

施策1 子育て支援のネットワークづくり

主要事業	事業の内容	H28年度 実績	
		内容	課題
子育て支援サービスの情報提供	・乳児家庭全戸訪問をはじめ、保護者と接する機会における子育て支援サービスの情報提供の充実を図ります。	<p>【子育て支援課】 子育て支援課窓口やよしみけやき保育所、子育て支援センターで各種子育て支援サービスの情報提供を行った。</p> <p>【健康推進課】 住民基本台帳異動情報をもとに新生児のいる家庭に対し、保健師及び母子愛育会の協力をいただき、生後4カ月までに全戸訪問を実施して子育て支援サービスの情報提供を行った。</p>	【健康推進課】 事業を周知し、愛育班員による訪問が受け入れやすい環境を整備する必要がある。
子育てガイドブックの作成	・子育て支援情報を総合的にまとめた子育てガイドブックを作成し、随時見直しを実施します。	<p>子育て支援ガイドブックを作成し、窓口で配布した。</p> <p>拡充・改善点：時代の変化とともに祖父母世代の育児の常識が変化している部分があり、祖父母と親が共通の情報をもって子育て・孫育てができるような内容を新たに10月印刷分から追加した。</p>	
子育て支援ネットワークづくりの推進	・身近な地域社会での助け合いのネットワークづくりに努め、きめ細かな子育て支援が開されることを目指します。	よしみけやき保育所では、地域の方や各種団体と協働で事業を実施することによりネットワークづくりを行った。	

施策2 児童の健全育成

主要事業	事業の内容	H28年度 実績	
		内容	課題
様々な体験活動の充実	・自然体験・世代間・地域間交流などを行う体験活動・体験学習の継続実施を図り、参加者及び学生ボランティアなど地域協力者の拡大に努めます。 ・高齢者や異年齢児と関われる交流活動や、多くの子どもがいっしょに楽しめる活動を充実します。	【子育て支援課】 多様な世代の交流のため、世代間交流事業を実施した。 拡充・改善点：菜園活動に地域ボランティアを活用 【生涯学習課】 「ボランティア養成講座」や「親子自然観察会」など、世代間の交流ともなる事業を実施した。	【生涯学習課】 ボランティア養成講座では、特定の講座への申し込みが集中する傾向にある。
放課後子ども教室の充実	・放課後における子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる安全かつ安心な居場所づくりを目的として放課後子ども教室の充実を図ります。	【生涯学習課】 5月～7月、9月～3月まで月・金曜日の週2回、南小及び北小を対象に実施した。	【生涯学習課】 指導者の確保や、限られた人員、施設の中でプログラムが制約されてしまう。

施策3 仕事と子育ての両立の推進

主要事業	事業の内容	H28年度 実績	
		内容	課題
多様な保育サービスの充実	・延長保育や一時保育、低年齢児保育など、住民の保育ニーズに沿った多様な保育サービスの提供を推進します。 ・保育所での幼児教育、幼稚園での預かり保育など、幼保一元化のあり方も含め、幼児のよりよい保育環境の向上に努めます。	多様な保育ニーズに対応するため、延長保育や一時保育、低年齢児保育など、特別保育サービスをよしみけやき保育所で実施した。 地域交流保育事業を年間7回実施した。 38組 91人参加 拡充・拡充点：地域交流保育事業では、保育所の行事に参加したり、保育所の子どもたちと一緒に遊ぶことができ、子育ての参考になると好評なことから、回数を平成27年度5回から7回へ増やした。	
仕事と子育ての両立の意識啓発	・関係機関と連携し、フレックスタイム制や在宅勤務、育児・介護休暇の取得など、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進に向け、パンフレットの配布などにより、意識啓発に努めます。	【政策財政課】 男女共同参画講演会及び町職員向け研修会を実施。 【子育て支援課】 パンフレットやポスターの掲示等でワークライフバランスの啓発に努めた。	【政策財政課】 講演会参加者の偏りが課題。参加者を幅広い年代としたい。

<p>職場環境づくりの促進</p>	<p>・子育て中の人の定時帰宅や早退、育児・介護休暇取得などに理解を示し、協力していくよう、事業主及び労働者双方への啓発に努めます。 ・一般事業主行動計画の策定状況及び実施状況の把握と積極的な推進を図るとともに、計画の趣旨について、小規模事業主や自営業者等への周知・啓発に努めます。</p>	<p>【地域振興課】 事業所訪問の実施による、啓発・情報交換機会の創出。 商工会と連携した、事業所への啓発活動の実施。</p> <p>【子育て支援課】 パンフレットやポスターの掲示等で子育てに優しい職場環境づくりの啓発に努めた。</p>	<p>【地域振興課】 事業所との連絡体制の整備。</p>
<p>男性の家庭参画の促進</p>	<p>・男性の家庭への参画を図るため、保健事業や生涯学習事業において、男性の参加啓発と家庭参画への意識啓発を継続して行います。 ・吉見町での男女共同参画社会の実現を図るため、「吉見町男女共同参画プラン」をもとに推進を図ります。</p>	<p>【政策財政課】 男女共同参画講演会及び町職員向け研修会を実施。</p> <p>【健康推進課】 両親学級を休日に開催することで父親の参加に結び付け、妊娠・出産・育児に関する適切な情報提供や助言・指導を行い安心して妊娠・出産・育児に協力ができるようにした。</p> <p>拡充・改善点：父親が参加しやすいよう、休日に両親学級を開催した。</p>	<p>【政策財政課】 講演会参加者の偏りが課題。参加者を幅広い年代としたい。</p> <p>【健康推進課】 父親参加率の向上。同じ年ごろの親となる方々の交流や友達づくりの場としてプログラムを工夫する。</p>

基本目標3 要支援児童への対応などきめ細かな取組の推進

施策1 児童虐待防止対策の充実

主要事業	事業の内容	H28年度 実績	
		内容	課題
<p>要保護児童対策地域協議会の機能強化</p>	<p>・児童虐待防止ネットワークは、予防から自立支援にいたるまでのすべての段階で有効であることから、児童虐待防止ネットワークを充実させるために要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関の連携を図ります。</p>	<p>要保護児童対策地域協議会代表者会議・実務者会議を各1回、ケース会議は随時実施し、関係機関と連携を図ることによって機能強化を図った。</p>	<p>【子育て支援課】 早期発見と適切な対応 児童福祉法の改正による拠点整備に向けた調査、研究。</p>
<p>子どもの人権擁護意識の啓発</p>	<p>・子どもの権利条約や児童憲章など、子どもの人権擁護に関する啓発の強化や、児童虐待、DV（ドメスティックバイオレンス）の防止に向けた意識啓発を推進します。</p>	<p>【総務課】 人権啓発リーフレットを町内に全戸配布し、子どもに関する人権や相談窓口について広報啓発を行った。（9月末）</p> <p>【福祉町民課】 障がいのある子どもや家庭への支援等を、子どもの人権に配慮しながら、関係機関と連携して実施した。</p> <p>【子育て支援課】 保育所は子どもの人権や主体性を尊重し、子どもの最善の利益を守る保育を実施した。</p>	
<p>心のケア体制の確立</p>	<p>・被害を受けた子どもの精神的ダメージの解消や立ち直りを支援するため、児童虐待防止ネットワークを充実させます。 ・フォローアップ機能として、児童相談所やスクールカウンセラー、保健師など関係機関の連携による、子どもに対するカウンセリングと保護者に対する助言等を行う体制づくりを進めます。</p>	<p>【健康推進課】 乳幼児家庭への保健師の訪問による実態把握や相談、関係機関と連携しての支援を実施した。</p> <p>平成28年度 延べ23件</p> <p>【子育て支援課】 要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関と連携しフォローアップの体制づくりを進めた。 児童福祉司資格認定研修へ職員が参加した。</p> <p>【教育総務課】 中学校にスクールカウンセラーを1名配置するとともにソーシャルスクールワーカーや教育相談室を設置し児童生徒、保護者、教職員に対する相談活動を実施した。</p>	<p>【健康推進課】 ケース会議後の要保護児童等に対し見守りを強化する為、定期的な情報発信が必要。</p>

施策2 ひとり親家庭等の自立支援の推進

主要事業	事業の内容	H28年度 実績	
		内容	課題
ひとり親家庭等の自立支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭環境や子どもの発達段階に応じた、相談指導の実施及び各種支援策の適切な活用の促進を図ります。 ・ひとり親家庭等医療費助成、児童扶養手当の普及・啓発を図ります。 	<p>ひとり親家庭の自立支援のため、ひとり親家庭となった父母へ、ひとり親家庭等医療費と児童扶養手当の制度を案内し、希望者への申請を受け付けた。</p> <p>拡充・改善点：ひとり親家庭等医療費助成、児童扶養手当の所得更新月に合わせ、広報よしみ7月号に制度の記事を掲載し、普及・啓発に努めた。</p>	

施策3 障がいのある児童と家庭への支援

主要事業	事業の内容	H28年度 実績	
		内容	課題
障がいのある児童の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある児童への対応などを広く啓発する取組みを進めます。 ・お互いにふれあえる交流機会の創出に努め、障がいのある人に対する理解を促進します。 	<p>国や埼玉県からの制度の普及啓発ポスターやリーフレットを掲示し周知を図った。</p>	
早期発見・早期対応の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査等で障がいや発達遅滞の疑いがあった場合の対応として、その保護者への精神的なフォローを進めます。 ・保健や医療、療育について、民生児童委員などの関係機関と連携し、その子どもの状況や家庭環境に適した相談指導ができる体制の整備を進めます。 ・保健、福祉、保育、教育等が連携し、発見から対応に至る療育体制の充実に努めます。 	<p>【福祉町民課】 療育支援や相談支援など関係機関と連携し、低年齢から継続した支援ができるように事業に取り組んだ。重度医療費などの申請や各種サービスについて情報提供や利用の促進を図った。</p> <p>【健康推進課】 乳幼児健康診査の未受診児への受診勧奨や家庭訪問を実施することで发育状況の把握に努めた。乳幼児健康診査時に障害や発達遅滞などの疑いがある場合には、精密検査連絡票を作成し、受診を勧めた。心や体の発達に問題がある場合は、保健センターでの親子教室、ことば・理学療法相談につなげている。</p> <p>平成28年度 親子教室延べ9人、 ことばの相談延べ43人、 理学療法相談延べ27人</p>	<p>【健康推進課】 未受診者の面接や訪問等による早期の状況把握。発達遅滞については、保護者と共通認識を持てるよう対応を強化し、早期フォローにつなげる必要がある。</p>
特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センター、保育所、幼稚園、小・中学校が家庭との連携を強化し、LDやADHD、高機能自閉症などの児童・生徒及びその家庭への支援体制を整えます。 ・有効な支援サービスが十分に利用できるように、状態像や周辺環境に応じたサービス情報の提供拡充に努めます。 	<p>【福祉町民課】 関係機関と連携した、子どもへの支援体制を実施した。</p> <p>【健康推進課】 就学指導委員会に出席し情報を共有した。保育園の巡回相談に参加し随時発達支援等相談事業につなげた。いちごの会（ダウン症児の親の会）、ひまわりの会（障害児の親の会）の集う場を提供した。</p> <p>【子育て支援課】 保育所で配慮を必要とする児童に対して、保育士を配置した。また、巡回相談事業や保育所等訪問支援事業を実施した。</p> <p>【教育総務課】 児童生徒の就学支援に対し就学支援委員会を設置し、障害のある幼児児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズを把握し生活や学習上の困難を改善・克服するため適切な指導・支援を行った。また、介助が必要な児童生徒へ介助員を配置し日常生活等のサポートを行った。</p>	<p>【健康推進課】 自主グループの育成、活動支援の充実が必要である。</p>

基本目標 4 母親並びに乳幼児等の健康確保及び増進

施策1 子どもや母親の健康の確保

主要事業	事業の内容	H28年度 実績	
		内容	課題
健康づくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・両親学級において、妊娠・出産・育児に関する適切な情報提供や助言・指導を行い安心して妊娠・出産・育児ができるように努めます。 ・乳幼児相談や子育て相談、乳児健康診査、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診を実施することにより、発育・発達チェック、子育て相談・教育体制の充実を図ります。 ・乳幼児健康診査後、フォローの必要のある乳幼児と親を対象に、おひさま教室等を開催し、遊びの中で集団指導を行い、発達を促し、子どもの育児不安の解消に努めます。 	両親学級（年3回（2コース/回）、参加者延べ29人）・乳幼児相談（年6回、参加者延べ11人）・乳児健診（年12回、4か月/受診児63人、10か月/55人）・1歳6か月児健診（年6回、受診児66人）・2歳児歯科健診（年6回、受診児43人）・3歳児健診（年6回、受診児64人）おひさま教室（年12回、参加者延べ9人）・ことばの相談（年12回、参加者延べ43人）・理学療法相談（年12回、参加者延べ27人）・パパママ歯科健診（年3回、受診者18人）	両親学級参加率の向上。同じ年ごろの親となる方々の交流や友達づくりの場としてプログラムを工夫する。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・母子愛育会では、家庭と保健師の橋渡しを行うため、妊産婦と乳幼児の家庭訪問を行います。 ・乳幼児の事故防止のため、パンフレットを配布し、保護者の事故防止意識の向上を図ります。 ・相談しやすい対応や早期発見の精度を上げるため、研修などを行い、専門職の質の向上を図ります。 	こんにちは赤ちゃん訪問（保健師59件、母子愛育会延べ96件） 乳幼児の事故防止のため、愛育会の訪問時と、10か月児健診時にパンフレットを配布した。	発育・発達に遅れがある乳幼児を継続的に経過を観察し養育を支援するための相談機関等社会資源の活用と情報の提供。

施策2 「食育」の推進

主要事業	事業の内容	H28年度 実績	
		内容	課題
家庭における食育の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・両親学級において、妊婦には栄養面の相談・指導が必要なことから、食生活の改善に向けた学習の機会や情報を提供します。 ・3～4か月児の健診において、離乳食講習を実施し、食事に関する悩みや不安に対して相談にのりながら望ましい食習慣の定着を図ります。 	【健康推進課】 両親学級において、妊娠時の栄養についての講話、調理実習を行った。（年3回（2コース/回）、参加者11人）4か月児健診時に管理栄養士が離乳食講習を行った。（年6回、参加者62人） 【子育て支援課】 よしみけやき保育所では、保育所内の畑で自分たちが栽培した野菜を給食として食べる等、食育を促進し、保護者へも家庭における食育の大切さを啓発した。 拡充・改善点：日本料理の基礎となる「出汁の味」を子どもたちに楽しく知ってもらい取り組みも行った。 【教育総務課】 学校たより等により夏季・冬季休業中の規則正しい生活習慣の啓発を行うとともに、給食センター職員による親子調理教室を開催し食育の推進を行った。	【健康推進課】 両親学級、離乳食講習会は、正しい食習慣を身につける基本となるため受講率を高めるとともに内容を充実する。（管理栄養士の確保）
教育・保育施設における食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園や小中学校では、栄養教諭や栄養士による食の指導や地元の農業関係者との連携による地場産野菜等の活用を進めます。 	【健康推進課】 乳幼児健診時に、管理栄養士による離乳食講習などの指導を実施している。 【子育て支援課】 よしみけやき保育所では、地場産野菜の活用を心がけた。 拡充・改善点：28年度からは地元のNPO法人が生産する野菜を多く使用するようになっている。12月末までで野菜類約332kg 【教育総務課】 栄養教諭による食の指導を各学校の要請により朝礼やPTA行事の中で実施した。また、食育サポート隊と称して、各小学校の給食時間に給食センター職員が訪問し、献立説明や旬の野菜や地場産の野菜について説明をした。	【教育総務課】 給食を作る業務を最優先にしながら、その合間をぬって学校を訪問するのは、かなりの負担とリスクがある。

施策3 小児医療の充実

主要事業	事業の内容	H29年度 実績	
		内容	課題
小児医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・町広報紙等を利用し、夜間・休日の診療を行っている医療機関の周知に努めます。 ・こども医療費助成制度の周知を図り、子育て家庭に対する経済的な支援に努めます。 	<p>【健康推進課】 夜間、休日診療の案内を新生児訪問時や4か月児健診時に配布。広報、役場ホームページに掲載。チラシを保健センター窓口においている。</p> <p>【子育て支援課】 こども医療費助成制度の周知を図った。</p> <p>医療費の助成を行った。 1月末実績 約3,993万円</p> <p>拡充・改善点：広報誌への掲載回数を増やし、医療費制度を周知するとともに、医療費の抑制を啓発した。</p>	<p>【健康推進課】 こどもの急な病気に対してあわてずに対応できるよう様々な情報発信手段を活用する。</p>
情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達段階に沿った一般的におこりうる症例と家庭での対処方法などの情報を提供できる体制を構築します。 	<p>【健康推進課】 パンフレットの配布。 出生届時：子どもの救急ミニガイドブック 10か月児健診時：わが家の安心ガイドブック 愛育会訪問時：誤飲予防のリーフレット</p> <p>【子育て支援課】 子育て支援ブックの配布やホームページに掲載して情報を提供している。</p> <p>拡充・改善点：時代の変化とともに祖父母世代の育児の常識が変化している部分があり、祖父母と親が共通の情報をもって子育て・孫育てができるような内容を新たに10月印刷分から追加した。</p>	<p>【健康推進課】 起こりやすい事故とその防止についての周知を図る。</p>

基本目標5 子どもの心身の健やかな成長に資する環境の整備

施策1 次代の親の育成

主要事業	事業の内容	H28年度 実績	
		内容	課題
次代の親の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもだけでなく親も一緒に育つという視点に立ち、安心して家庭で子育てを行うような相談・指導・学習機会・支援事業等の充実を図ります。 ・次代の親となる中高生に対しては、子どもを産み育てる喜びを伝え、人間性の豊かさやたくましく生きる力を育むように、機会の検討をします。 	<p>【子育て支援課】 子育て支援事業を実施し、親も一緒に育つことの重要性を啓発した。 講演会：次の世代に繋ぐ食育 親子で参加できるイベントを実施。 (木育・人形劇公演・食中毒予防講座)</p> <p>【教育総務課】 豊かな感性や社会性・自律心を養い、たくましく豊かに生きていく力を育むことが出来るように、中学1年生を対象に中学生社会体験チャレンジを実施した。</p>	
子どもの貧困対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されないよう、国が定めた子どもの貧困対策大綱及び県の貧困対策についての計画を踏まえ、地域に応じた施策を実施し、子どもの貧困対策を推進します。 	<p>ひとり親家庭について、児童扶養手当やひとり親家庭等医療の普及・啓発に努めた。 また、県の事業である、ひとり親家庭の修学資金の融資等の相談・受付を行った。</p> <p>拡充・改善点：ひとり親家庭等医療費助成、児童扶養手当の所得更新月に合わせ、広報よしみ7月号に制度の記事を掲載し、普及・啓発に努めた。</p>	
性や薬物等に対する教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、保健センター、PTA、地域と連携を図り、喫煙、薬物乱用の防止、性や性感染症などについて、正しい知識を普及するための保健教育を推進します。 ・家庭への連絡票などを通じて、児童生徒だけでなく家庭の保護者に対しても現状の認識と正しい知識の普及に努めます。 	<p>【健康推進課】 保健センター内にポスター及びパンフレットを設置した。</p> <p>【教育総務課】 小中学校では「薬物乱用防止・非行防止教室」を開催しました。生徒達が危険ドラッグ等薬物から身を守る正しい知識と強い意思の習得に努めた。</p>	<p>【健康推進課】 健康推進課を窓口に関連する事項の取り扱いについて各機関と連携をとる。</p>
心のケア体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学童や思春期における心の問題に対応できる相談体制の充実を図ります。 ・スクールカウンセラーを充実し、児童生徒へのケアだけでなく、教職員に対してカウンセラーとしての意識付けを行います。 	<p>【子育て支援課】 保護者からの相談に対し、関係機関に引き継ぐなど、適切に対応した。</p> <p>【健康推進課】 保健師により妊娠出産育児期間において不安の強い妊産婦に対し助言指導を行っている。 平成28年度 延べ30件</p> <p>【教育総務課】 中学校にスクールカウンセラーを1名配置し児童生徒、保護者、教職員に対する相談活動を実施した。</p>	<p>【健康推進課】 児童等に対し見守りを強化する為、定期的な情報発信が必要。</p>

施策2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境の整備

主要事業	事業の内容	H28年度 実績	
		内容	課題
確かな学力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが社会の変化の中で主体的に生きていけるように、生きる力と豊かな心を育て、一人ひとりの能力・個性や可能性を伸ばす教育を推進します。 ・郷土の意識やふるさとへの誇りを高めるため、郷土の自然、歴史、文化などに関する郷土学習の充実を図ります。 ・情報化時代に対応できる基礎的な知識を高めるために、パソコンを活用した授業の充実を図り、また、指導者の育成に努めます。 ・国際化時代に対応し、外国語習得と国際理解教育を推進するため、ALT（外国語指導助手）を中学校・小学校へ派遣します。 	<p>【教育総務課】 小・中学校の外国語活動等の授業において、ネイティブ・スピーカーと関わることにより、外国語への興味・関心を持たせるとともに、外国語の理解、外国語を通してのコミュニケーション能力を高めるためALTを小中学校に派遣した。また、中学生をオーストラリアに派遣し国際的視野を広めるとともに郷土を改めて見直し国際社会で活躍できる人材の育成を図った。</p> <p>【生涯学習課】 郷土学習の充実については、埋蔵文化財センターにおける勾玉づくり、埴輪づくり等の体験学習を実施。</p>	
豊かな心の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・「心の教育」の事業を推進し、地域と学校との連携・協力による多様な体験活動の取組を充実します。 	<p>【教育総務課】 中学生を対象に地域の中で様々な社会体験活動を通して、多くの人々とふれあい、学校では得られない経験を積むことで豊かな感性や社会性・自立心を養いたくましく豊かな生きる力を育む取り組みを行った。</p>	
健やかな体の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭と連携を取りながら、基本的な生活習慣の育成を図ります。 ・学校では、体育の授業の質的向上を図り、また、地域では、戸外での遊び等身体を動かすための環境を充実させます。 ・子どもが、さまざまなスポーツやレクリエーション活動に参加する機会を提供します。 ・子どもが地域でのさまざまな体験活動や、奉仕活動に参加する機会を提供します。 	<p>【教育総務課】 児童生徒の新体力テストの結果を分析し、昼休み等を利用した運動を取り入れることにより児童生徒の体力の向上を図る。</p> <p>【生涯学習課】 スポーツ少年団の活動紹介を実施。 また、2～3歳の幼児を対象としたちびっこ運動広場を開催した。</p>	<p>【生涯学習課】 スポ少加入者の減少。また、ちびっこ運動広場は講師をつけず、施設開放型としたが、参加者が少ない。</p>

施策2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境の整備（つづき）

主要事業	事業の内容	H28年度 実績	
		内容	課題
教育相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめや不登校など子どもに関わる悩み事の相談に対応するため、教育相談室の充実を図ります。 ・児童・生徒の学校生活や家庭生活における悩み等に対応するため、中学校さわやか相談室相談員との連携を強化します。 ・カウンセリング研修会等による教職員の相談・指導機能の向上に努めます。 	<p>【教育総務課】 教育相談、学校教育相談、ことば・きこえの教室相談、さわやか相談により、児童生徒の心のケアに努めた。</p>	
学校施設の整備の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校施設の経年変化に対して適切な維持管理を行います。 ・授業内容の変化に対応し、教育環境の整備を充実していきます。 	<p>【教育総務課】 平成28年度は、西小学校のトイレの洋式化を行い学習環境の整備を図った。</p>	<p>【教育総務課】 建築後40年以上を迎える学校もあり施設の老朽化への対応が課題である。</p>
幼稚園・保育所と小学校との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育を生涯学習の一環として位置付け、地域ぐるみの教育環境の醸成を図るため、保育所、幼稚園、小学校及び社会教育との相互連携と協力体制の強化を図ります。 	<p>【子育て支援課】 よしみけやき保育所では町内の各小学校から先生を迎え、また、保育士が小学校を訪問し、情報交換等を行い相互連携を図った。</p> <p>【教育総務課】 平成28年度によしみけやき保育所に小学校の教員が訪問し保育参観を行うとともに園児等の情報交換を実施した。</p>	

施策3 家庭や地域の教育力の向上

主要事業	事業の内容	H28年度 実績	
		内容	課題
家庭教育への支援の充実	・青少年の健全育成を図るため、家庭教育のあり方についての重要性を考える学習機会の場として、「家庭教育学級・家庭教育講座・家庭教育講演会」を実施していきます。	【教育総務課】 平成28年度に小中学校の保護者、教職員を対象に家庭教育講演会を開催した。 【生涯学習課】 （公民館係）各地区公民館において、各小学校の児童の保護者を対象に家庭教育学級を実施した。 （生涯学習係）各小学校、保育所で家庭教育講座を実施。（幼稚園は学級閉鎖のため中止）	【生涯学習課】 （公民館係）参加率が悪い地区がある。 （生涯学習係）講師の確保
地域活動の充実	・生涯スポーツを推進するため、いつでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、町民のニーズに応じた各種スポーツ教室・講習会の開催、各種スポーツ・レクリエーション大会の開催など総合的な振興に努めます。 ・小学生とその保護者を対象とした「親子自然観察会」、「青空おもしろ教室」など子どもたちが地域でふれあうことができる機会の充実を図ります。	【生涯学習課】 （生涯学習係）小学生及びその保護者を対象とした「親子自然観察会」や夏休みに小学生を対象とした「青空おもしろ教室」などを実施。 （生涯スポーツ係）町、スポーツ推進委員、体育協会所属加盟団体では、スポーツ体験会、講習会や各種目大会の開催、またスポーツ少年団においては、各団での活動のほか、各団対抗の交流大会や、マラソン大会を実施した。	【生涯学習課】 （生涯学習係）自然観察会では、マンネリ化にならないようにするため開催時期や会場を変える。 （生涯スポーツ係）レクリエーション等はその種目の認知度が低いせいもあり、人が集まらない。 スポ少加入者の減少により、活動が困難な団も出てきている。

施策4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

主要事業	事業の内容	H28年度 実績	
		内容	課題
子どもを取り巻く有害環境対策の推進	・家庭や学校での指導を徹底させることで子どもを有害情報から保護するとともに、有害情報の発信者に対して自主的措置を働きかける等の事前対策に取り組んでいます。	【子育て支援課】 警察や近隣市町と街頭補導活動に参加し、青少年を取り巻く有害環境対策を実施した。 【教育総務課】 小中学校で携帯電話安全教室を開催し、トラブルの未然防止に努めた。	

基本目標6 子ども等の安全の確保

施策1 良質な住環境の確保

主要事業	事業の内容	H28年度 実績	
		内容	課題
良質な住宅確保の推進	・家族層向けの持ち家や賃貸住宅の供給を進め、定住性を高めるとともに、良い住宅建設に関する誘導方を検討します。 ・低所得者層や新婚世帯、子育て世帯に対して、持ち家または借家を含め、広くゆとりのある住宅の確保に資する情報提供等を進めます。	地域の特性に合わせた住宅誘導を行うとともに、子育て世代定住化促進奨励金や県営住宅入居者募集の案内を実施した。	
都市公園・児童遊園地の維持	・都市公園施設や身近な児童遊園地等の適切な維持管理を進め利用を促進します。	【子育て支援課】 自治体管理の児童遊園地の遊具設置や修繕の要望はなかった。 【まち整備課】 公園パトロールの実施や、職員による遊具の日常点検を行う。 拡充・改善点：老朽化した公園施設の修繕等を実施したほか、遊具については、専門業者（有資格者）による安全点検を実施した。	【まち整備課】 安全基準に適合していない遊具の取扱い

施策2 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

主要事業	事業の内容	H28年度 実績	
		内容	課題
安全な道路交通環境の整備	<p>・通学路等子どもたちが頻繁に利用する道路の拡幅や歩道の確保、信号機や横断歩道等の設置について関係機関と協議し、安全な交通環境の整備を図ります。</p> <p>・生活道路など人の利用が優先する道路においては、速度の抑制が期待できる道路構造の導入等について検討を進めます。</p>	<p>【総務課】 随時現地確認し、交通安全施設の整備を図る。また、通学路整備を促進する。 路面標示、外側線、防護柵、視線誘導標の設置・修繕を適宜実施。（区画線L=3713.9m：H29.1現在）</p> <p>【まち整備課】 ・通学路等の側溝整備工事を実施し、道路境界を有効に活用し、歩行スペースの増幅を図った。 （側溝整備10路線 L=2,040.6m、増幅W=0.6m~3.1m） ・通学路等の舗装修繕工事を実施し、横断歩道などの区画線の復旧及び通学児童等の通行性の改善図った。 （舗装修繕7路線 L=1,510.8m、W=2.9m~8.2m、舗装面積A=9,758.3㎡、区画線（横断歩道、外側線等）L=3,366.6m）</p> <p>拡充・改善点 【子育て支援課】 保育所周辺の登園路や散歩に使用する道路を点検し、信号設置を関係機関に要望した。</p>	<p>【総務課】 交通安全施設の老朽化への対応。</p> <p>【まち整備課】 道路拡幅や歩道の整備には用地買収を伴い費用を要するため、費用に対して効果的な工事箇所を選定する事が課題であり、維持管理については、交通量の増加により修繕頻度が高く、安全施設等の修繕に要する費用負担が課題。</p>
交通安全意識の高揚	<p>・学校や幼稚園、保育所において交通安全教室を開催し、正しい横断歩道の正しい渡り方や自転車の乗り方等の交通安全教育を徹底し、交通事故防止に努めます。</p>	<p>【総務課】 全国交通安全運動時に街頭キャンペーンを実施。就学児童対象交通安全教室や各小学校での交通安全教室を開催。また、通学路街頭指導を毎月実施。</p> <p>【子育て支援課】 総務課と連携し、保育所で交通安全教室を開催した。</p> <p>【教育総務課】 小中学校では交通安全教室を実施、警察官や交通指導員の指導・協力を得ながら交通ルールの習得に努めた。</p>	<p>【総務課】 交通安全指導員等の指導者の人材確保。</p>

施策3 子どもが安全に安心して育つための活動の推進

主要事業	事業の内容	H28年度 実績	
		内容	課題
防犯体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯パトロールなどを行う防犯ボランティアへの協力参加を呼びかけ、自主防犯意識の育成と、地域の防犯組織拡大に努めます。 ・学校や幼稚園、保育所、警察、行政区、各種防犯組織、各家庭が連携した情報のネットワークを構築し、地域における事件、不審者に関する情報、緊急時の対処法などの情報伝達を行います。 ・危険箇所への防犯灯の設置を推進します。 ・見通しの良い植栽やフェンス等を設置することにより、防犯性を高めた公園となるように努めます。 	<p>【総務課】 防犯パトロール隊へ防犯ベスト等の貸与を行い地域活動への応援。延べ48団体：525人（H29.1）</p> <p>【子育て支援課】 保育所で不審者に関する情報を把握した場合は、子育て支援課へ連絡し、警察等と連携を図る体制を整えている。</p> <p>拡充・改善点：学童保育所への看板設置（警察官重点警戒場所）・警察へ学童保育所周辺へのパトロールを依頼</p> <p>【まち整備課】 公園パトロールを実施するとともに、見通しの妨げとなる植栽がある場合は、剪定等を実施した。</p> <p>【教育総務課】 各学校ではスクールガードリーダーの配置や学校安全ボランティア活動による保護者や地域ぐるみの学校安全体制の整備に努めた。</p>	<p>【総務課】 防犯ボランティアの人員確保。</p>
子ども110番の家の活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが、不審者に声をかけられるなど身に危険を感じたとき、子どもが自分で駆け込んで助けを求める緊急避難場所である「子ども110番の家」活動を推進し、地域で子どもを犯罪等の被害から守ります。 	<p>【教育総務課】 子ども110番の家の増設に努めた。</p>	
子育てにやしいまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの考え方や、店舗等での子どもや子ども連れに配慮された施設整備などに関する情報の提供に努め、地域住民の理解と協力を求めます。 ・公共施設において、老朽化に伴う建て替え時などを利用し、オムツ交換台や授乳室、ベビーベッドの設置、子ども用の便器・便座、洋式トイレ、多目的トイレの整備を進めます。 	<p>【子育て支援課】 パンフレットやポスターの掲示等で子育てに優しいユニバーサルデザインの啓発に努めた。</p> <p>【まち整備課】 窓口において、埼玉県福祉のまちづくり条例等の情報提供に努めた。</p>	

施策4 犯罪等の被害にあった子どもへの支援

主要事業	事業の内容	H28年度 実績	
		内容	課題
犯罪等の被害にあった子どもへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に被害にあった子どもとその家族に対しては、専門機関や専門家等との連携を強化し、カウンセリング等、きめ細やかな支援を行うよう努めます。 	<p>【子育て支援課】 万が一に備え関係機関と日々連携を図った。</p> <p>【教育総務課】 中学校にスクールカウンセラーを1名配置し児童生徒、保護者、教職員に対する相談活動を実施した。</p>	<p>【子育て支援課】 犯罪に遭った場合の支援方法</p>